

令和5年第1回日光市教育委員会会議録

1 日 時 令和5年1月26日(木) 午後2時00分開会

2 場 所 日光市役所本庁舎2階202会議室

3 出席者 教育長 齋藤孝雄
 出席委員 委員 池田由美子
 委員 藤本亮純
 委員 速水茂希
 委員 岸野紗生里

4 説明員	教育次長	和 気 一 夫
	学校教育課長	伊 藤 真由美
	生涯学習課長	手 塚 克 英
	文化財課長	本 間 佳 夫
	スポーツ振興課長	鶴 見 英 明
	国体推進課長	竹 澤 勢津夫
	中央公民館長	高 梨 一 己
	日光公民館長	常 盤 紀 生
	藤原公民館長	山 本 洋 一
	栗山公民館長	小 松 正 明
	足尾公民館 公民館係長	小 澤 暁 史
	学校教育課副参事兼教育指導係長	鈴 木 久 子

5 書 記 学校教育課課長補佐兼教育総務係長 金 子 憲 一

6 議 題

(1) 提出議案

- 議案第1号 日光市立小中学校の適正配置の方針について
- 議案第2号 日光市奨学金の貸付者について
- 議案第3号 日光市奨学金貸付規則及び日光市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について

(2) 報告事項

- ①教育長からの報告
- ②事務局からの報告
 - ア 令和5年度 組織機構改革の概要について

- イ 教育委員会予定表について
- ウ 令和4年度総合学力調査の結果について
- エ 日光市立小中学校施設の開放に関する使用料条例の一部改正について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和5年2月28日（火）午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

日時：令和5年3月31日（金）午後1時00分

場所：日光市役所本庁舎2階第202会議室

7 会議の概要

午後2時00分、開会を宣言し、手塚委員が欠席の旨を報告した。会議録の署名人に、藤本・速水両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第1号 日光市立小中学校の適正配置の方針についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市立小中学校の適正配置の方針について」適正配置を進める対象校及び方策等を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第1号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第2号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」令和5年度分として6名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第2号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第3号 日光市奨学金貸付規則及び日光市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金貸付規則及び日光市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について」教育委員会における奨学生の決定の審査及び市長への進達の手続を廃止することに伴う規則の一部改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第3号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について

児童生徒の様子

- ・新型コロナウイルス感染による休業状況について
- ・学校休みがちな児童生徒調査報告について
- ・いじめ調査結果について
- ・教育支援センターの運営状況について

教職員の様子

- ・人事異動事務進捗状況について
- ・校長との期末面談について

その他

- ・第43回全国中学校アイスホッケー大会開催について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【教育次長】

【報告要旨】

・令和5年度組織機構改革の概要について、教育委員会事務局に関する変更点を報告した。

【学校教育課長】

【報告要旨】

・教育委員会予定表について、令和5年度の教育委員会会議の日程等を報告した。

【学校教育課副参事】

【報告要旨】

・令和4年度総合学力調査の結果について、日光市版小学校1、2年生の学力調査結果を報告した。

【日光公民館長】

【報告要旨】

・日光市立小中学校施設の開放に関する使用料条例の一部改正について、日光小学校の屋外運動場夜間照明施設を廃止するため、当該施設及びその使用料の規定を削る改正を行った旨報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

教育長報告の中のいじめ調査結果の発見のきっかけについて、教員による発見は15%ほどで、ほとんどがアンケートや本人からの訴えによるものだが、教員による発見は難しいのか。特に担任による発見は3%ということで衝撃の数字だと思うが。

【学校教育課副参事】

教員も十分注意して日頃の観察をしていると思うが、子供たちの間で起きていることを周りの子供が見て、そこから情報が上がってくるほうが早いということだと思う。そのようなことが結果として出ていると感じている。

【委員】

教員が情報を上げづらいような要件はあるのか。

【学校教育課副参事】

表に出てくるのはかなり深刻な状況で、いじめは陰湿というか、表面に出てこないSNSなど教員の見えないところで発生しているようなパターンもあるため、決して教員が見つけられない、見ていないというわけではなく、様子がおかしいと感じ、アンケートを取るなどして状況が明確になったという結果だと推察している。

【委員】

学力調査結果について、どの学年の、どの科目もだいたい4分の1の児童が正答率50%を下回っているが、どのような方策をしていくつもりか。

【学校教育課副参事】

低学年は教科書の内容も平易であると思うが、今回は業者のテストを参考に、初めて市教委が作成し、教科書の内容より少し発展的なものを扱っている。別の類似の問題によって、教科書で身につけた力が定着しているかを確認する学習が、本来必要になってくると思う。教科書の学習内容だけで終わっていると、力がついたかが読み取れない。普段の授業で教科書の内容を理解したとしても、初見の文章でテストをすとなかなか難しいので、普段から、身につけた知識を使わせていくよう、提案をしている。

【教育長】

指導の中でなんとなく力の差がついていることを担任が感じていたが、テストの結果によって客観的に実態把握ができたと思っている。低学年、早いうちから手を打てば、定着の低い児童を引き上げられるという趣旨もあった。恐らく1、2年生に対して統一した学力テストを実施している市町は他にはないと思う。

【委員】

いじめ発見のきっかけについて、担任の先生以外が発見したという回答がある。小学校の児童は担任との繋がりが一番強いと思うが、担任でも養護の先生でもないという、どういう教員との繋がりがあのか。

【学校教育課副参事】

詳細については報告がないためおそらくだが、小学校には学校指導助手という市の会計年度任用職員が配置されており、担任が教室を離れる際も教室で子供たちの見守りを行い、担任への報告を行っているため、それではないかと推察している。

【委員】

日光小学校の夜間照明の設備について、大きいものであり老朽化も心配なので、壊す予定があるのか、撤去しない場合は定期的に検査をするのか、またその担当を教えてください。

【日光公民館長】

照明塔は4基あり、それぞれにバリケードを設置し、児童が近づかないよう学校を通じて指導している。日光公民館においても、定期的にパトロールを実施し、安全点検を行い、目視でひび割れの有無などを確認している。解体撤去工事について、関係各課において財源を含めて工事实施を検討したが、実施見送りの結論に至った。日光公民館において、撤去までの期間、安全対策を重点的に実施していく。

【教育長】

その他意見を求めたが、意見はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

はたちの集いの来賓から、写真の保管が大変なので、メールでのデータ送付を希望する意見があった。歴が長い人ほどとんでもない量になる。写真を用意するのもお金がかかると思うので、デジタルでもいいかと思う。紙でほしい人もいると思うので、最初に対応し、何年かしたらデジタル配信にすればいいかと思う。

【生涯学習課長】

来賓へのデータ送付について検討する。

【委員】

日光地区の記念写真は個別写真で、全体の姿が見えないのが残念という保護者の意見があった。会場の制約などあると思うが、クラスごとに分けたり、少人数にしたりして何とか立ち姿の写真が撮れないかという意見があったので、負担をかけるかもしれないが検討いただきたい。

【日光公民館長】

屋外で集合写真を撮ることについて、写真の業者と現地を歩き、専門的見地から意見をもらい、可否を協議した。結果、降雨降雪時に写真が撮れないこと、晴天の場合でも一番良いと思った場所では逆光になってしまうとアドバイスがあり、断念した。会場内の撮影についても、レイアウト上、良い撮影アングルがないこと、国の重要文化財の指定がある田母沢御用邸の、檜の板張りの床を傷めるおそれがあることから断念し、個別撮影とした。せっかくの着物であるから全体を映してほしい、由緒ある建造物であるのでそれをバックに撮れば良いのではという意見は多数ある。一方で個別撮影について、参加者の顔が大きく映り、笑顔が映えて良いといった高評価があることも事実である。今回の意見を受け止め、今後の検討課題としたい。

日程第五 その他

【教育長】

次会の会議は、2月の会議は令和5年2月28日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室、3月の会議は令和5年3月31日、午後1時00分から日光市役所本庁舎2階202会議室で行うことを確認した。

午後2時53分に閉会

- 1 日 時 令和5年2月28日(火) 午後2時00分開会
- 2 場 所 日光市役所東庁舎3階第4会議室
- 3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 手塚美智雄
委員 池田由美子
委員 藤本亮純
委員 速水茂希
委員 岸野紗生里
- 4 説明員 教育次長 和 気 一 夫
学校教育課長 伊 藤 真由美
生涯学習課長 手 塚 克 英
文化財課長 本 間 佳 夫
スポーツ振興課長 鶴 見 英 明
国体推進課長 竹 澤 勢津夫
中央公民館長 高 梨 一 己
日光公民館長 常 盤 紀 生
藤原公民館長 山 本 洋 一
栗山公民館長 小 松 正 明
足尾公民館長 上 原 晃
学校教育課副参事兼教育指導係長 鈴 木 久 子
学校教育課副主幹 福 田 恭 介
- 5 書 記 学校教育課課長補佐兼教育総務係長 金 子 憲 一
- 6 議 題
(1) 提出議案
議案第4号 日光市立小中学校教職員定期異動内申について
議案第5号 日光市教育職員のサービスの宣誓に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議案第6号 日光市学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定について
(2) 報告事項
①教育長からの報告

②事務局からの報告

- ア 日光市奨学金の申請から貸付けまでの流れについて
- イ 第3次日光市学校教育基本計画について
- ウ 令和4年度総合学力調査の結果について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和5年3月31日（金）午後1時00分

場所：日光市役所本庁舎2階第202会議室

日時：令和5年4月20日（木）午後2時00分

場所：日光市役所本庁舎2階第202会議室

7 会議の概要

午後2時00分、開会を宣言した。会議録の署名人に、速水・岸野両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第4号 日光市立小中学校教職員定期異動内申についてを議題とした。

なお、本議案は人事案件のため秘密会とした。

【教育長】

議案第5号 日光市教育職員のサービスの宣誓に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市教育職員のサービスの宣誓に関する規則の一部を改正する規則の制定について」事務手続の簡略化のため押印を廃止することに伴う規則の一部改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第5号は、

原案どおり承認した。

【教育長】

議案第6号 日光市学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定について」事務手続の簡素化を目的として押印についての規定や様式を改めるとともに、着任届を廃止すること等に伴う規程の一部改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

1点目、出勤簿の押印ということだが、現在使用しているタイムカードは廃止され、校長が一括管理する理解でよいのか。2点目は、印鑑手続の廃止について、本人の確認という欄はどのような扱いなのか。

【学校教育課副参事】

1点目について、出勤簿については現在押印をしている。学校によってはタイムカードやエクセルのシステム、両方管理している。新たに導入したシステムは、タイムカードの記録がそのまま出勤簿となる。

【学校教育課副主幹】

2点目について、県立学校の様式に合わせたものであり、県立学校では今も押印、丸印やサインの記入などを行っている。この欄について残すか議論になったが、チェックで本人確認をする運用を考えている。

【教育長】

そのほか質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第6号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について

児童生徒の様子

- ・市小学生氷上大会について
- ・新型コロナウイルス感染による休業状況について
- ・学校休みがちな児童生徒調査報告について
- ・いじめ調査結果について
- ・教育支援センターの運営状況について

- ・令和4年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について
- 教職員の様子
- ・校長との期末面談について
 - ・人事異動事務進捗状況について
- 市長部局関係
- ・2月定例議会一般質問について
- その他
- ・栃木県郡市駅伝競走大会A Bチーム出場について
 - ・とちぎ国体実行委員会解散会について
 - ・報徳のまちづくりセミナー開催について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【学校教育課長】

【報告要旨】

- ・日光市奨学金の申請から貸付けまでの流れについて、今後の事務手続の流れと処理期間、貸付実績の報告方法を報告した。

【学校教育課副参事】

【報告要旨】

- ・第3次日光市学校教育基本計画について、令和5年度から変更になる内容を報告した。

【学校教育課副参事】

【報告要旨】

- ・令和4年度総合学力調査の結果について、全国平均との比較をもとに、傾向と今後の対策を報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

学力調査の結果について、目標値と比較すると高い項目が多く、教員の熱意や子供たちの努力の結果が出ているのだと思う。全国との比較などの分析を今後の取組において活かせると思う。

【委員】

第3次日光市学校教育基本計画について、日光の教育を考える日というのはどのようなことを実施するのか。

【学校教育課副参事】

主にパイロット校の5、6校を会場とし、様々なテーマについて各学校の教員が研修を行い、所属校で共有することで資質能力を高めるという市内一斉の研修を行っている。

【委員】

学力調査の結果について、全国と比較した評価欄が、同程度、やや低い、低いしかなく、やや高い、高いという項目が一切ない。目標値に近付いていて改善はされていると思うが、最終的な何年後かの目標などはあるのか。

【学校教育課副参事】

令和7年度で国や県よりもプラス5という目標を掲げている。今年度の目標は同程度という目標であり、教科によっては一部で達成している。目標設定の経緯は、県内において学力上位という市長の公約があったためである。市教委で作成した学力向上宣言についてのリーフレットも各学校に配布し、目標値は各学校の現状によって目安として示している。

【委員】

期待している。

【教育長】

同集団が少しずつ向上する過程を踏んでいって、最終的に全国比プラス5を達成するというのが大きな目標である。

【教育長】

その他意見を求めたが、意見はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

卒業式では基本的にマスク着用はせず、着脱の強制はしないということで、報道では学校によって決めるとのことだが、日光市の場合、方針はあるがその他細かいことについては各学校に任せるのか。

【学校教育課副参事】

国の通知を学校に周知している。原則、児童生徒と教職員はマスクをせず、保護者と来賓にはマスク着用をお願いをする。歌うときには感染対策を講じる必要があるためマスクを着用するが、小規模校などで距離を保つ等の感染対策が取れば、マスクを外す場合もあるかもしれない。学校の規模や実態が大きく異なるため、校長の判断、職員との相談で決定するようお願いしている。

【委員】

入学式のマスク着用については、卒業式の結果によって判断するという考えでよろしいか。

【学校教育課副参事】

入学式に関しては個別案件というより、4月以降の教育活動において基本的にマス

クを着用しないという国からの通知が適用になるのではないかと予想している。

【委員】

宇都宮市において、全くコンタクトがとれない不登校児童生徒への取組として、メタバース空間で自分のアバターを使ってホームルームを行うというものが新聞に掲載されていた。日光市における、全くコンタクトがとれない児童生徒数と、方策について教えていただきたい。

【学校教育課副参事】

資料が手元にないため正確な数値をお伝えすることができないが、いずれの関係機関ともつながっていない児童生徒が2割弱という12月の調査結果があったと記憶している。教育支援センターや家庭児童相談室への確認、対応の依頼といった働きかけをしているが、それを拒否する家庭が2割弱あると思われる。

【教育長】

その他意見を求めたが、意見はなかった。

日程第五 その他

【生涯学習課長】

学校運営協議会制度、日光学まつり生涯学習フェスタに関するリーフレットについて説明した。

【教育長】

次会の会議は、3月の会議は令和5年3月31日、午後1時00分から日光市役所本庁舎2階202会議室、4月の会議は令和5年4月20日、午後2時00分から日光市役所本庁舎2階202会議室で行うことを確認した。

午後3時2分に閉会

- 1 日 時 令和5年3月31日（金） 午後1時00分開会
- 2 場 所 日光市役所本庁舎2階202会議室
- 3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 手塚美智雄
委員 池田由美子
委員 藤本亮純
委員 速水茂希
委員 岸野紗生里
- 4 説明員 教育次長 和 気 一 夫
学校教育課長 伊 藤 真由美
生涯学習課長 手 塚 克 英
文化財課長 本 間 佳 夫
スポーツ振興課課長補佐 福 田 英 男
国体推進課長 竹 澤 勢津夫
中央公民館長 高 梨 一 己
日光公民館長 常 盤 紀 生
学校教育課副参事兼教育指導係長 鈴 木 久 子
- 5 書 記 学校教育課課長補佐兼教育総務係長 金 子 憲 一
- 6 議 題
(1) 提出議案
議案第7号 日光市教育委員会事務局組織等規則等の一部を改正する規則の制定について
議案第8号 日光市教育委員会の保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議案第9号 日光市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
議案第10号 日光市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議案第11号 日光市学校給食センター及び日光市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
議案第12号 日光市教育委員会決裁規程の一部を改正する規程の制定について
議案第13号 個人演説会等開催のための施設の設備の程度及び公職の候補者等

が納付すべき費用額について

- 議案第14号 日光市教育委員会後援等の承認に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 議案第15号 日光市立中学校部活動外部指導者派遣事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 議案第16号 日光市立小中学校の学校評議員に関する要綱を廃止する要綱の制定について
- 議案第17号 日光市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
- 議案第18号 令和5年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
- 議案第19号 教育財産の用途廃止について
- 議案第20号 日光市学校運営協議会規則の制定について
- 議案第21号 日光市美術資料等取扱規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第22号 日光市足尾銅山の世界遺産登録推進検討委員会世界遺産登録準備調査委員会委員の委嘱について
- 議案第23号 日光市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

- ア 日光市立学校設置条例及び日光市スクールバス運行条例の一部改正について
- イ 第3次日光市学校教育基本計画測定指標に対する評価について
- ウ 日光市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- エ 日光市公民館条例の一部改正について
- オ 令和5(2023)年度日光市歳出予算について
- カ 教育委員会事務局人事異動について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和5年4月20日(木)午後2時00分

場所：日光市役所本庁舎2階第202会議室

日時：令和5年5月15日(月)午後1時30分

場所：日光市役所本庁舎 2階第 202 会議室

7 会議の概要

午後 1 時 00 分、開会を宣言した。会議録の署名人に、岸野・手塚両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第 7 号 日光市教育委員会事務局組織等規則等の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市教育委員会事務局組織等規則等の一部を改正する規則の制定について」令和 5 年度の組織機構改編に伴う規程の一部改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第 7 号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第 8 号 日光市教育委員会の保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市教育委員会の保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則の制定について」個人情報の保護に関する法律の改正に伴う規則の一部改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第 8 号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第 9 号 日光市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」学校評議員制度の廃止、栗山小中学校の廃止等に伴う規則の一部改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第9号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第10号 日光市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」鬼怒川小学校と栗山小学校の統廃合及び、藤原中学校と栗山中学校の統廃合に伴う規則の一部改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第10号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第11号 日光市学校給食センター及び日光市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市学校給食センター及び日光市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」藤原学校給食センター及び豊岡中学校給食共同調理場が給食を実施する学校の変更、及び栗山小中学校の廃止に伴う施行規則の一部改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第11号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第12号 日光市教育委員会決裁規程の一部を改正する規程の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市教育委員会決裁規程の一部を改正する規程の制定について」令和5年度の組織機構改編等に伴う専決事項の規定及び専決区分等を改め、併せて、市長権限事務の専決区分に準じる改正を行うものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第12号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第13号 個人演説会等開催のための施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用額についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「個人演説会等開催のための施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用額について」栗山小中学校の廃止に伴う公職選挙法の規定による個人演説会等を開催するための施設に変更が生じることから、従前の告示を廃止し、新たに告示するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第13号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第14号 日光市教育委員会後援等の承認に関する要綱の一部を改正する要綱の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市教育委員会後援等の承認に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について」日光市後援名義等の使用承認の取扱いに準じるための要綱の一部改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第14号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第15号 日光市立中学校部活動外部指導者派遣事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市立中学校部活動外部指導者派遣事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について」栗山中学校の廃止及び押印を求める手続きの見直しに伴い、日光市立中学校部活動外部指導者登録用紙の様式について、押印を廃止するとともに、指導可能な学校から栗山中学校を削る要綱の一部改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第15号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第16号 日光市立小中学校の学校評議員に関する要綱を廃止する要綱の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市立小中学校の学校評議員に関する要綱を廃止する要綱の制定について」学校評議員制度が学校運営協議会制度に移行することに伴う要綱の廃止であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第16号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第17号 日光市いじめ問題対策委員会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」弁護士会、医師会、公認心理師会から推薦があった方々の委嘱について、委員会の議決を求めるものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第17号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第18号 令和5年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「令和5年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」市内の小中学校毎に委嘱する学校医、学校歯科医及び学校薬剤師について、医師団及び日光市薬剤師会から推薦があった方々の委嘱について、委員会の議決を求めるものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第18号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第19号 教育財産の用途廃止についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「教育財産の用途廃止について」廃止する栗山小中学校の校舎、校庭等について、教育財産としての用途を廃止し、地方自治法第238条の2第3項の規定に基づき、市長への引継ぎを行うものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第19号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第20号 日光市学校運営協議会規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【生涯学習課長】

【説明要旨】

「日光市学校運営協議会規則の制定について」地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づき、令和5年度から市内全小中学校において学校運営協議会を設置することから、日光市学校運営協議会規則を制定するものであることを説明した。

【委員】

規則の第5条について、人事に関する意見を述べるができること記載があるが、具体的にはどのような範囲で意見を述べるができるのか。

【生涯学習課長】

個人的な人事に関する意見ではなく、学校を運営するにあたり、学校の方針にはこういった能力を持った方々がいたほうがよろしいのではないだろうか等の提案をいただくということになる。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第20号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第21号 日光市美術資料等取扱規則の一部を改正する規則についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【生涯学習課長】

【説明要旨】

「日光市美術資料等取扱規則の一部を改正する規則について」博物館法の改正に伴う文言の修正、及び軽微な字句の修正等の規則の一部改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第21号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第22号 日光市足尾銅山の世界遺産登録推進検討委員会世界遺産登録準備調査委員会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【文化財課長】

【説明要旨】

「日光市足尾銅山の世界遺産登録推進検討委員会世界遺産登録準備調査委員会委員の委嘱について」来年度から予定している足尾地域の国指定重要文化財古河橋の修理に向けた調査委員会を設置することについて、日光市足尾銅山の世界遺産登録推進検討委員会設置要綱第7条第3項の規定により、同検討委員会委員長から推薦のあった名簿に記載する5名の方々を調査委員として委嘱することについて、委員会の議決を求めるものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第22号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第23号 日光市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【中央公民館長】

【説明要旨】

「日光市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」令和5年度の組織機構改編により、分館が地区公民館に改められたことに伴う規則の一部改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第23号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について

児童生徒の様子から

- ・小中学校の卒業式及び修業式について
- ・新型コロナウイルス感染症により休業対応等が行われた学校について

- ・栗山小中学校の閉校記念式典について
- ・令和5年度入学予定者少人数校について
- ・中学校卒業生の進路状況について
- ・学校を休みがちな児童生徒調査報告について（令和5年1月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和5年1月分）
- ・教育支援センターの運営状況について（令和5年2月分）
- ・新体力テストについて

その他

- ・諸団体からの寄贈について
- ・日光市スポーツ少年団表彰式について
- ・今市少年少女合唱団の定期演奏会について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【学校教育課長】

【報告要旨】

・日光市スクールバス運行条例の一部改正について、市議会2月定例会において、鬼怒川小学校と栗山小学校及び藤原中学校と栗山中学校の統廃合に伴い、栗山小学校と栗山中学校を削るとともに、スクールバスの使用範囲を改める改正を行った旨報告した。

【学校教育課副参事】

【報告要旨】

・第3次日光市学校教育基本計画測定指標に対する評価について、学力調査・いじめの解消率・学校内外の機関等で相談、指導等を受けている不登校児童生徒の割合について報告した。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

・日光市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、令和5年度から市内の全小中学校に学校運営協議会を設置することとなったため、当協議会の委員を特別職の職員に加える改正を行うものである旨報告した。

【中央公民館長】

【報告要旨】

・日光市公民館条例の一部改正について、市議会12月定例会において、令和5年度の組織機構改編に伴う関係条例の改正を行った旨報告した。

【学校教育課長・生涯学習課長・文化財課長・スポーツ振興課課長補佐・中央公民館長・日光公民館長】

【報告要旨】

・令和5（2023）年度日光市歳出予算について、予算の概要を報告した。

【教育次長】

【報告要旨】

・教育委員会事務局人事異動について報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

スクールバスについて、栗山方面から藤原中学校や鬼怒川小学校へ、4月からスクールバスで通学する児童生徒はいるのか。

【学校教育課長】

今のところ児童生徒はおらず、スクールバスを利用しての通学はない。

【委員】

今後予定もないということか。

【学校教育課長】

現時点では予定はない。

【教育長】

そのほか質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員会からの提案事項

【教育長】

教育委員会からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

体育館等の貸し出しについて、今の時期は卒業式や入学式、修業式等様々な行事があり、体育館の貸し出しがイレギュラーな状態になるかと思う。たまに、予約者が体育館等へ行くと式典の準備等で使用できないことがある。事前に分かればいいが、現地で集合してから使用できないということになると、その場で解散するようになってしまうため、公民館にもよく確認してもらったほうがいいかと思う。

【スポーツ振興課課長補佐】

原則的には各学校から学校開放ができる日、学校行事で貸し出し不可な日の報告を公民館へいただくことになっている。2月から3月にかけては色々と行事が混みあうので、そういったトラブルが無かったかということ、あったのかもしれない。改めて学校と連絡調整をし、バッティングしないように調整していきたい。

【教育長】

そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

次会の会議は、令和5年4月20日、午後2時00分から日光市役所本庁舎2階203会議室、5月の会議は令和5年5月15日、午後1時30分から日光市役所本庁舎2階202会議室で行うことを確認した。

午後2時22分閉会

1 日 時 令和5年4月20日(木) 午後2時00分開会

2 場 所 日光市役所本庁舎2階202会議室

3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 手塚美智雄
委員 池田由美子
委員 速水茂希
委員 岸野紗生里

4 説明員 教育次長 松本 孝
生涯学習課長 手塚 克英
文化財課長 本間 佳夫
スポーツ振興課長 福田 英男
中央公民館長 大島 浩一
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 金子 憲一
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 飯島 健徳

5 書記 学校教育課主査 八木澤 恵美

6 議 題

(1) 提出議案

議案第24号 日光市学校運営協議会委員の任命について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 奨学金貸付対象者数について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和5年5月15日(月) 午後1時30分

場所：日光市役所本庁舎2階202会議室

日時：令和5年6月20日（火）午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

7 会議の概要

午後2時00分、開会を宣言した。会議録の署名人に、手塚・池田両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第24号 日光市学校運営協議会委員の任命についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【生涯学習課長】

【説明要旨】

「日光市学校運営協議会委員の任命について」令和5年度から学校運営協議会を導入することに伴う委員の任命について、委員会の議決を求めるものであることを説明した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

同じ地区の小学校と中学校において同じ委員が任命されている場合、大きな支障はないのか。

【生涯学習課長】

会議の回数は年4回程度であり、回数から見ても会議が重なることは稀だと考えている。会議の開催については委員の過半数の出席により成り立つので、委員の方々の日程を考慮しながら、事務局が協議会の運営をしていただけるものと捉えている。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第24号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について
児童生徒の様子から

- ・小中学校の始業式及び入学式について
- ・全国学力・学習状況調査及びとちぎっ子学習状況調査について
- ・学校を休みがちな児童生徒調査報告について（令和5年2・3月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和5年2・3月分）

教職員の様子から

- ・令和5年度市校長会及び市教頭会の組織について
- ・上都賀地区小学校長会長及び上都賀地区中学校長会長について

その他

- ・栃木県立日光明峰高等学校入学式について
- ・鹿沼市・日光市教育委員会連合会役員会について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【学校教育課課長補佐】

【報告要旨】

・奨学金貸付対象者数について、平成29年度から令和4年度までの推移と、令和4年度の新規貸付者数及び継続貸付者数を報告した。

また、奨学金制度を認識するきっかけの聞き取り集計結果について報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

令和4年度と3年度を比較すると若干人数が減少しているが、何か原因はあるのか。

【学校教育課課長補佐】

統計は取っていないが、受付事務をしていて肌で感じているのは、ほかの奨学金への移行や、リモート授業の開始によって家から通学できるようになった為奨学金を一時止めて欲しいとの申し出が多くあった。

【委員】

奨学金を一時止めることはできるのか。

【学校教育課課長補佐】

一度申請をして奨学生として認定されている為、奨学金を一旦休み、また再開するという事も問題ない。

【委員】

奨学金の認識のきっかけについて、高校3年生が最も多くなっている。進学しようと考えている時に探し始め、認識することが多いのではと感じている。学校の案内・兄弟姉妹・知人からという理由が多くなっているが、もう少し早い段階で奨学金制度を知っていただくのが大切だと感じている。

きっかけの理由を見ても、市の広報誌やホームページ、市の窓口での案内はそれほど効果が無いのではと思う。そういった意味では、以前作成してもらったパンフレッ

はある程度の効果があったと思う。今後も様々な方法を考えていただき、注視して欲しい。

また、以前難しいという話があったかと思うが、奨学金を受けている方の世帯収入毎のグラフがあると、傾向等が分かるかと思うがいかがか。

【学校教育課課長補佐】

制度周知の件については、ホームページや広報誌を見ている方は少ないかもしれないが、継続することが周知に繋がっていくと考えている為、分かりやすい周知ができるよう工夫をしながら努めてまいりたい。

また、収入については昨年度から検討しているが、例えば収入が多くてもご家族が多いと世帯収入が減ってしまう等、収入だけでは一概に判断できない側面もある。

こちらについては何かご提示できるか、もしできなかったとしても収入基準等のイメージが掴めそうなものを検討していきたい。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

教育委員会会議の開催通知について、通知を郵送ではなくメールでもよいがいかがか。

【学校教育課課長補佐】

委員の皆様にご了承いただけるようであれば、メールで対応させていただきたい。

【教育長】

教育委員からの意見を求め、全員了承となった。

【委員】

会議資料の事前送付についても、日程的に急でなければ速達でなくてもよい。

【学校教育課課長補佐】

今回速達で郵送させていただいた経緯について、以前郵便局へ問い合わせたところ、翌日配達が無いこと、また、曜日を分けて配達している地区もあるため最低3日から5日の余裕を見て欲しいとの案内があり、送付するタイミングで土日を挟んでしまうと会議前日に資料がお手元に届いてしまう可能性があり、速達で対応させていただいた。

【委員】

資料もメールでいただいてもいいかと思う。書き込めるので紙の資料のほうがいいが、ほかの会議ではタブレットで会議に臨んでいる場合もあるので、いきなりそこまで対応が難しいようであれば、メールで資料を送付後、普通郵便で当日までに資料を送付してくれればよい。

【委員】

昨日の鹿沼市・日光市の教育委員会連合会の役員会においても、資料はPDFで送付してもらい、自分で印刷して会議に参加した。そういった方法もありかと思う。

【学校教育課課長補佐】

資料の送付や手法については次回に向けて検討していく。次回の会議の時に方向性を説明させていただいた上で、正式に進めていきたい。

開催通知についてはメールで送らせていただき、公印を押印したものは、会議資料と併せて送付する。次回の会議では方向性を定めてご報告する。

【教育長】

次回の会議の案内について、方法が分かるので委員の皆様にはよろしく願いしたい。

ほかに質疑はないか。

【委員】

適正配置の件について、弥生祭で会った保護者の方々から東中と日光中が統合するのが決まってしまったのは仕方ないとした上で、5月から行う予定の意見交換会は日光中学校だけなのか、東中学校だけなのかという不安が色々と募っているというご質問を受けた。

意見交換会について、関係者は誰でも参加できるということだが、なかなか意見を表明できない方もいらっしゃるので、広くアンケートを取る等すれば不安が解消できるのでは感じた。あまり時間が無いが、できることがあれば検討していただきたい。

【学校教育課課長補佐】

適正配置については次回の教育委員会会議で説明を予定していたが、当初意見交換会を5月中旬以降に実施する予定であったが、改めて6月中旬に実施する方向で現在調整を進めている。意見交換会は中学校区を限定せず市内全域に声をかけさせていただく予定で、日光中学校・東中学校・清滝小学校・安良沢小学校・日光小学校の保護者の方々へも通知を出す予定をしている。

もしお問い合わせ等あれば、事務局へお問い合わせいただくようご案内をお願いしたい。

【教育長】

そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

次会の会議は、令和5年5月15日、午後1時30分から日光市役所本庁舎2階202会議室、6月の会議は令和5年6月20日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室で行うことを確認した。

午後2時31分閉会

1 日 時 令和5年5月15日(月) 午後1時30分開会

2 場 所 日光市役所本庁舎2階202会議室

3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 手塚美智雄
委員 池田由美子
委員 藤本亮純
委員 速水茂希
委員 岸野紗生里

4 説明員 教育次長 松本孝
学校教育課長 伊藤真由美
生涯学習課長 手塚克英
文化財課長 本間佳夫
スポーツ振興課長 福田英男
中央公民館長 大島浩一
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 金子憲一
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 飯島健徳

5 書記 学校教育課主査 八木澤恵美

6 議 題

(1) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 日光市立小中学校適正配置意見交換会(日光中学校・東中学校)の
実施について

イ 教育委員会会議の資料の送付方法について

ウ 日光学・わがまちきらり発見隊募集について

(2) 教育委員からの提案事項

(3) その他

①次会開催予定

日時：令和5年6月20日（火）午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

日時：令和5年7月20日（木）午後3時00分

場所：日光市役所本庁舎3階大会議室

7 会議の概要

午後1時30分、開会を宣言した。会議録の署名人に、藤本・速水両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 報告事項

（1）教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について

児童生徒の様子から

- ・修学旅行について
- ・令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

教職員の様子から

- ・令和5年度日光市人権教育推進教員委嘱状交付について

その他

- ・日光明峰高等学校による日光学成果発表及び市議会議員との意見交換について

市長部局から

- ・新型コロナウイルス感染症対策本部について
- ・6月定例議会について

その他

- ・令和5年度地域コーディネーター委嘱状交付及び連絡協議会開催について
- ・令和5年度杉並木大学校入学式について
- ・G7日光市子どもサミット開催について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

長期欠席者について、新型コロナウイルスへの感染が不安で学校を欠席した児童生徒や、ご家庭で感染が不安なので欠席させたいといった児童生徒がいたのかどうか教えていただきたい。また、そういった児童生徒がいた場合には、病気による長期欠席

者に該当するのか。

また、5類に移行した今後については、どのような扱いになるのか。

【教育長】

コロナ禍3年間に、本人やご家庭で感染が不安だという理由で学校を休んだ児童生徒はいたが、感染が心配という理由で休んだ場合や、ご家族の中で感染者がいた場合には、欠席ではなく出席停止という取り扱いをする場合もある。

今後についてはインフルエンザと同様の取り扱いとなるため、本人がコロナに感染した場合には5日間の出席停止となる。

【学校教育課課長補佐】

今後は本人が感染した場合以外については、一部校長の判断により状況を見て出席停止になる場合もあるが、原則出席停止扱いにならない。

【委員】

感染が不安で学校を休んだ場合には、不登校児童生徒の主な理由としては、無気力・不安という項目に該当となるのか。

【教育長】

調査項目にはその他という項目があり、その他として学校から報告をもらうことになる。

【委員】

日光明峰高校による日光学の成果発表と市議会議員との意見交換会について、資料を見ることはできるか。

【学校教育課長】

市が管轄ではないが、担当部署へ確認し、了承をいただければ資料等を配布させていただきます。

【教育長】

そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

(2) 事務局からの報告

【学校教育課長】

【報告要旨】

・日光市立小中学校適正配置意見交換会について、日光中学校と東中学校の適正配置に関する第1回目の意見交換会の実施日時や内容等を報告した。

【学校教育課長】

【報告要旨】

・教育委員会会議の資料の送付方法について、第6回会議から招集通知および会議資料の送付方法を変更することを報告した。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

・日光学・わがまちきらり発見隊募集について、募集内容や研修行程等を報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

意見交換会の参加は、事前の申し込みが必要になるのか。

【学校教育課長】

事前申し込みは行わず、自由参加となる。

【委員】

コロナの位置づけも変わってきたので、参加者を把握する必要は無いと思うが、どのような方が参加されたのか、お名前・年齢・所属を把握できていた方がよろしいのではと思う。

【学校教育課長】

まだ確定ではないが、参加者される方については受付で名簿に記載していただく形式をとりたいと考えている。

【委員】

新しい学校の位置は、東中学校の校舎を使用するという事で決定なのか。

【学校教育課長】

現東中学校の校舎を使用することで進めさせていただく方針である。

【委員】

意見交換会説明資料表面の対象校の選定理由について、日光中学校の生徒数の減少という記載がある。日光中学校が東中学校に吸収されてしまうというネガティブな想いを懐いている方もいるので、何か資料を出す時は、日光地区全体で生徒数が減少しているという表記にさせていただきたい。

次に、校歌と校章について、こちらは学校名ありきの話なので難しいと思うが、旧中学校の校歌をなんとか残せないのか。既存の校歌と校章の継承もありつつ、新しいものを作ってもいいという2本立てで資料に記載することはできないか。

最後に、2回目以降の意見交換会については各学校の運営協議会を活用するということだが、運営協議会に加わっている方が限られた方になってしまうので、まず各学校の保護者の方に事前にアンケート等を取っていただいて、協議会に加入していない方の意見や質問も吸い上げられるようにしてはどうか。

【課長】

いただいたご意見については、考慮させていただきたい。

まず1点目の日光中学校の生徒数の減少という表記だが、こちらはいただいたご意見のとおり修正させていただく。

2点目については、今回は新しい学校としてスタートするという事で、今までのものに囚われず、新しいものを作るという意味で今回の方針を出させていただいた。新しいものを作るという方向で進めさせていただき、その後は皆様のご意見を踏まえて決定させていただきたい。

最後に、2回目以降の意見交換会について、こちらは学校運営協議会に限定して行っていくということを現段階で決めているわけではない。今は学校運営協議会が1番地域の課題に取り組んでいる組織ということもあり、こちらの協議会がふさわしいのではないかとということで、事務局で提案させていただいた。意見交換会でのご意見も

踏まえて進めてまいりたいと思う。

また、アンケートについては、教育委員会において教育的配慮や教育的な観点で進めていくといった方針でスタートしているため、まずはこちらでのご提案をさせていただいた上で、ご意見を聞いて進めてまいりたい。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第三 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

先日の下野新聞の報道で、学校の図書室の設置状況にかなり差があるという報道があったが、日光市の現状はいかがか。

【学校教育課長】

事前にご質問をいただいたので、資料を用意させていただいた。資料は、令和2年度に文部科学省が調査した学校図書館の現状調査結果になり、図書標準達成率は100パーセントを満たしている学校が殆どである。今市第二小学校が56パーセントと低い数値となっているが、たまたま調査前に在庫整理や図書の処分をされたというので、現在は今市第二小学校においても、ほぼ図書は満たされている。

【委員】

図書標準達成率の全国平均が小学校で71パーセント、中学校が61パーセントということなので、日光市においてはどの学校も素晴らしい達成率だと思う。

僅かだが70パーセント台等の学校もあるが、先程説明のあった入れ替えによる図書の処分等を行った結果なのか、新聞記事には国からの予算が図書の購入だけではなくほかのことに使ってもいいという記載があったので、予算を図書の購入以外に充てた結果なのかいかがか。

【学校教育課長】

国からの予算については、図書の購入のための予算ではなく、学校については毎年市からの配当予算の中で図書を購入いただくように対応している。

【委員】

これからも質問したいことがあれば、事前に電話等で相談してよいか。

【学校教育課長】

事前にお話しをいただけると、事務局としても十分なお答えができるのでありがたい。

【委員】

教育委員会管轄の事業ではないので返事はいらませんが、金曜日の新聞に日光明峰高校の久次良地域の朝市の記事と、小来川の絵手紙展示会の記事が掲載されていた。日光明峰高校の記事は実施しましたという結果の様子が書かれていて、小来川の記事はこれから展示会を行うという記事だったが、一般の我々が参加できるような行事があるのであれば、是非参加してみたいので、皆さんに広く知らせる方法があればいいな

と感じた。

【委員】

学校図書館の件だが、蔵書の内容についての精査はいかがなのか。

また、達成率の低い学校については蔵書処分をしたからといった説明があったが、100パーセントのものを56パーセントまで処分するといった除斥方法については問題がなかったかという精査も必要になってくると思う。

【学校教育課長】

蔵書の内容については、委員のご提案のとおり、学校に周知した上で今後精査していきたい。また、それと併せて意識の啓発と図書の推進についても、改めて周知してまいりたい。

【教育長】

法的な基準に基づいて各学校に学校司書教諭を配置することになっており、図書の選定も含めてそういった先生方が中心となって行っている。学校教育課長から説明のあったとおり、今後周知してまいりたい。

【委員】

図書室の件について、小規模校の達成率は高いが、人数に応じた冊数になっているため、大規模校より冊数は少ないのではないかと。そうすると読める本の数は限られてくる。更に、小規模校は市の中心部から遠い場合が多い為、移動図書館等によって補填するような方法を考えていただきたい。

【生涯学習課長】

移動図書館については、令和4年度からは徐々に対面でお貸しするような形式をとってきており、令和5年度も引き続き、対面形式での貸し出しを充実してまいりたいと考えている。学校の希望をよく聞いて、きめ細やかな対応に努めてまいりたい。

【委員】

以前子どもが図書室整理ボランティアをしていたが、何十年も前の図鑑がある、新しいものが箱に入ったまま貸し出せる状態になっていない等、内容の更新がされていないという印象を感じた。古いものが残っていて高い達成率になっていたとしても、疑問を感じる。司書教諭もとても忙しいと思うので、地域の力等を使い、新しい図書をなるべく子ども達へ見ってもらうことができればいい。

また、学校ではタブレットが配布されているが、電子図書も導入しているのか。

【学校教育課課長補佐】

電子図書については現段階で整備されていない。今後、タブレットへデジタル教科書の導入を検討しているので、そちらと併せて検討してまいりたい。

【教育長】

購入した図書が、早く子ども達の手が届くことができるように学校へ働きかけていきたい。

【委員】

資料によると、司書教諭と学校司書が双方いないといった学校があるが、どのような対応をしているのか。

【学校教育課課長補佐】

学級数に応じて配置されるという規定があり、日光市では学級数が少ない学校が多い為、司書教諭等が配置されていない学校が多いのが実情である。

司書教諭等の配置のない学校については、地域のボランティアの方々や、学校指導助手にお願いして賄っている状況である。

【教育長】

特別支援学級を含めて12学級以上の学校については、必ず司書教諭を配置しなさいという法的な基準がある。ただ、それ以下の学級についてもできるだけ配置をということで、毎年行われている司書教諭資格を取るための講習等を受けてもらい、12学級以下の学校についても司書教諭を配置できるように努めているところである。

そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

日程第四 その他

【教育長】

次会の会議は、令和5年6月20日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室、7月の会議は令和5年7月20日、午後3時00分から日光市役所本庁舎3階大会議室で行うことを確認した。

午後2時25分閉会

1 日 時 令和5年6月20日(火) 午後2時00分開会

2 場 所 日光市役所東庁舎3階第3会議室

3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 手塚美智雄
委員 池田由美子
委員 藤本亮純
委員 速水茂希
委員 岸野紗生里

4 説明員 教育次長 松本孝
文化財課長 本間佳夫
スポーツ振興課長 福田英男
中央公民館長 大島浩一
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 金子憲一
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 飯島健徳
生涯学習課課長補佐兼生涯学習係長 新家守

5 書記 学校教育課主査 八木澤恵美

6 議 題

(1) 提出議案

- 議案第25号 日光市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第26号 日光市教育支援委員会委員の委嘱について
- 議案第27号 日光市社会教育委員の委嘱について
- 議案第28号 日光市少年指導運営協議会委員の委嘱について
- 議案第29号 日光市足尾銅山の世界遺産登録推進検討委員会委員の委嘱について

(2) 報告事項

- ①教育長からの報告
- ②事務局からの報告

ア 令和6年日光市はたちの集いについて

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和5年7月20日（木）午後3時00分

場所：日光市役所本庁舎3階大会議室

日時：令和5年8月22日（火）午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

7 会議の概要

午後2時00分、開会を宣言した。会議録の署名人に、藤本・速水両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第25号 日光市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課課長補佐】

【説明要旨】

「日光市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」日光市は夏季休業日が全国平均より短いことから、全国平均同様の日数へ改正を行うものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

夏休みが延びる代わりに、冬休みが短くなるのか。

【学校教育課課長補佐】

冬休みは現状どおりで夏休みだけに変更になり、年間休日が増えることになる。

【委員】

日光地域においては二荒山神社や東照宮の祭典等の地域学習が多く、教科学習の日数が少ないように思うが、問題はないのか。

【学校教育課課長補佐】

毎年そういった行事も全て踏まえた上で教育課程を編成している為、問題ない。

【委員】

以前の日光市は夏休みが短く、冬休みが長いイメージがあるが、全体的な日数は全国と比べていかがか。

【学校教育課課長補佐】

日光市は以前、長かった冬休みの日数を減らした経緯があるが、その際、夏休みを延ばさずにいたので、全国平均よりも全体的な日数が少ない状況にあった。

今回の改正で、全国平均同様の日数に合わせることになる。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第25号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第26号 日光市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課課長補佐】

【説明要旨】

「日光市教育支援委員会委員の委嘱について」令和5年度の委嘱委員について説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第26号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第27号 日光市社会教育委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【生涯学習課課長補佐】

【説明要旨】

「日光市社会教育委員の委嘱について」人事異動による各推薦団体の充て職者の変更によるもので、現委員のうち2名を変更し委嘱するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第27号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第28号 日光市少年指導運営協議会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【生涯学習課課長補佐】

【説明要旨】

「日光市少年指導運営協議会委員の委嘱について」人事異動による各推薦団体の充て職者の変更によるもので、現委員のうち3名を変更し委嘱するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第28号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第29号 日光市足尾銅山の世界遺産登録推進検討委員会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【文化財課長】

【説明要旨】

「日光市足尾銅山の世界遺産登録推進検討委員会委員の委嘱について」今回の委嘱は任期満了によるもので、あらためて5名の委員を令和5年7月1日から2年間委嘱するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第29号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

児童生徒の様子から

- ・日光こどもサミットについて
- ・児童生徒の事故等について
- ・学校を休みがちな児童生徒調査報告について（令和5年4月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和5年4月分）
- ・教育支援センターの運営状況について

教職員の様子から

- ・学校経営支援訪問について（新任校長・教頭対象）

市長部局関係

- ・6月定例議会について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【生涯学習課課長補佐】

【報告要旨】

- ・令和6年日光市はたちの集いについて報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について、意見を求めたが意見はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

その他で、事務局から奨学金貸付者状況と、日光中学校・東中学校の適正配置意見交換会に関する報告があることを説明した。

【学校教育課課長補佐】

【報告要旨】

奨学金新規貸付者状況について

- ・4月の教育委員会会議で委員から質問を受けた貸付者の収入状況等別の一覧表を作成した旨を報告した。

日光中学校・東中学校の適正配置意見交換会について

- ・意見交換会でいただいた主なご意見等について報告した。

【教育長】

次会の会議は、令和5年7月20日、午後3時00分から日光市役所本庁舎3階大会議室、8月の会議は令和5年8月22日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室で行うことを確認した。

午後2時53分に閉会

- 1 日 時 令和5年7月20日(木) 午後3時00分開会
- 2 場 所 日光市役所本庁舎3階大会議室
- 3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 手塚美智雄
委員 池田由美子
委員 藤本亮純
委員 速水茂希
委員 岸野紗生里
- 4 説明員 教育次長 松本孝
学校教育課長 伊藤真由美
生涯学習課長 手塚克英
文化財課長 本間佳夫
スポーツ振興課長 福田英男
中央公民館長 大島浩一
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 金子憲一
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 飯島健徳
- 5 書 記 学校教育課主査 八木澤 恵 美
- 6 議 題
(1) 提出議案
議案第30号 令和6年度使用小学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書の採
択について
議案第31号 日光市指定有形文化財の指定について
議案第32号 日光市文化会館運営審議会委員の委嘱について
- (2) 報告事項
①教育長からの報告
②事務局からの報告
ア 令和5年度とちぎっ子学習状況調査の結果について
イ 日光市学校運営協議会委員について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和5年8月22日（火）午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

日時：令和5年9月26日（火）午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

7 会議の概要

午後3時00分、開会を宣言した。会議録の署名人に、速水・岸野両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

修正箇所があるため、前会会議録については次会会議の際に承認をいただく。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第30号 令和6年度使用小学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書の採択についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「令和6年度使用小学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」選定された教科用図書について説明した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

いくつかの教科で学校の希望と選定に大きく違いのある教科があったが、学校には説明があるのか。

【学校教育課課長補佐】

学校の希望調査は内々で実施しているものになる。選定結果のみが周知される。

【委員】

学校から質問が来ることはないのか。

【学校教育課課長補佐】

前回の採択の際には質問等は無かったと思うが、何かの機会に話題に出た時には正式な形で回答するのではなく、個別に対応していく。

【教育長】

学校から説明を求められた場合には、個別に説明することはできる。学校間でもお互いにどのようなものを希望したのかは分からない状況なので、原則正式には説明していないが、個別対応はできる。

【委員】

今まで使用していた教科書と変わる場合には、学校でも準備が必要になってくると思う。教科書が変わる教科や、新しい教科書の優れている点等を学校へ説明した方が、先生方も納得して使用できるのではないか。

【学校教育課課長補佐】

学校に伝える際には何らかの形で、ご意見を反映できるようにしていきたい。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第30号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第31号 日光市指定有形文化財の指定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【文化財課長】

【説明要旨】

「日光市指定有形文化財の指定について」新たに指定の議決を求める文化財2点について説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第31号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第32号 日光市文化会館運営審議会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【中央公民館長】

【説明要旨】

「日光市文化会館運営審議会委員の委嘱について」人事異動による各推薦団体の充て職者の変更によるもので、現委員のうち3名を変更し委嘱するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第32号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

児童生徒の様子から

- ・小中学校第1学期終業式について
- ・中学校修学旅行について
- ・学校を休みがちな児童生徒調査報告について（令和5年5、6月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和5年5、6月分）
- ・教育支援センターの運営状況について

教職員の様子から

- ・管理職受験状況について
- ・校長との当初面談について
- ・学校経営支援訪問について（新任校長・教頭対象）

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【学校教育課課長補佐】

【報告要旨】

- ・令和5年度とちぎっ子学習状況調査結果について報告した。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

- ・日光市学校運営協議会委員について報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

学習状況調査結果について、ローマ字の正答率が低い結果となっている。実生活で確かにローマ字使う場面はあるので教えなくてはならないことは理解できるが、現実で使っているものと乖離する内容を、学習状況調査結果の中で正答率を出し、その結果を受けて学校の先生方が授業で対処すべきことなのか気になる場所である。この場で申し上げても仕方がないが、意見として述べさせていただく。

【学校教育課課長補佐】

国語科の教員の中でも様々な意見があるのではと思うが、県で作成しているテストになるのでご理解いただきたい。

【教育長】

とちぎっ子学習状況調査の問題については全国的な調査に準じて作成しているが、

それぞれの教科の検証委員会のような組織がある。そういった場で提案として申し上げることができるかもしれないので、検討してまいりたい。

【委員】

学校質問紙に関する調査結果の中で、話し合い活動の授業が減っているという結果が出ているが、例えばタブレットを使用することで授業形態が大きく変わってきた等大きな変化があるのかどうか確認したい。

【学校教育課課長補佐】

ご指摘のとおりタブレットを使用することによる情報交換が授業の中で可能となってきた。だが、話し合い活動が不必要というわけではなく、各学校も疎かにしているわけではない。しかし、結果から見ると話し合い活動が減ってきているということで、我々も心配しているところである。

【委員】

話し合い活動のみに特化しても、引っ張っていく子に流されてしまい基礎基本が定着しないことを心配していた時期もあった。タブレットの中だけでのやり取りとなると、それぞれの読み取りができなくなってしまうという心配があるので、ご留意いただきながら授業を進めていただきたい。

【学校教育課課長補佐】

話し合い活動については、本当にその活動が授業の狙いを達成するために必要なのかどうかということも考えて授業するよう、今後も指導してまいりたい。

【委員】

学習状況調査結果について、小4については上がっている科目もあれば下がっている科目もある。小5についてはすべての科目が上がっている。中2についてはすべての科目が下がっている、という非常に分かりやすい結果が出ている。学年によって結果に違いがあるのはどうしてなのか。

【学校教育課課長補佐】

我々の見立てとしては、最初にとちぎっ子の調査を受ける小学4年生の時に既に差がでていたので、低学年の授業が原因なのではないかと考えている。現在、低学年の授業に力を入れており、早い段階できちんとした学力を身につけさせたいと考えている。

【委員】

低学年の学習状況に原因があるのではと分析し、取り組んでいるということで、今後も原因を見定めて対応していただきたい。

【委員】

児童生徒の質問紙に関してだが、中学校の家で学校の授業の復習をしているかの項目と、小中学校の学校の宿題をしているかの項目について、結果がマイナスになっていることに対し、具体策等あるのか。

【学校教育課課長補佐】

今回顕著な結果が出ているので、今後学校へ結果を伝え、どのような形で宿題を出し、どのような形で宿題をチェックしているのか確認していきたい。

【委員】

学力調査の漢字の書き取りについて、自主学習ノートを活用して必ず漢字の練習をするようにできるのであれば、正答率が上がるのではないかと。テストで間違えた問題を自主学習ノートに写して学びなおし、先生方もその結果を必ずチェックすることで子供のやる気にもつながるのではないかと。

【学校教育課課長補佐】

まさにお話のとおり、できなかつた問題に取り組みせ、できるようになったら褒めるということをやらなければいけないので、我々もそのようなところまで指導してまいりたい。

【教育長】

日光市の子供達は基礎基本が定着すればより学力が上がるだろうと感じている。追加の質疑を求めたが、質疑はなかつた。

日程第四 教育委員からの提案事項

【委員】

【提案要旨】

図書充足率について

- ・図書費として学校へどのくらい予算が配当されているのか。
- ・配当された予算がどの程度消化されているのか。

【学校教育課長】

予算配当については確認し、後日改めて回答させていただく。

【委員】

【提案要旨】

ヤングケアラーについて

- ・日光市において家族のお世話等で学校生活や部活動が制限されている子供達は、どのくらいの人数がいるのか。
- ・関係機関との連携状況や情報共有の頻度はどの程度なのか。
- ・介護保険の基本指針案にヤングケアラーの支援が盛り込まれたことで、拡大する支援内容はどのようなものが見込まれるか。

【学校教育課長】

昨年7月に栃木県で調査が実施され、そちらの調査によると日光市では小学6年生で全体の11パーセント、中学2年生については全体の6.6パーセントの割合で対象の子供達が存在している。小学生の割合が高くなっているが、担当課である子ども家庭支援課によると、お手伝いという感覚の回答も含まれているためではないかと推測しているようである。

2点目の関係機関との連携に対しては、関係部署と連携を取り協議や支援等を行っているが、ヤングケアラーに特化しているということではなく、児童生徒に対する支援の中で、ヤングケアラーも含めて協議をしていくという体制をとっている。

3点目の介護保険に関しては、担当課である高齢福祉課としても国の指針案が出さ

れたばかりであるので、ヤングケアラーも含めた市内の状況や課題等を把握するよう進めていくとのことである。

【委員】

毎月の教育長報告の中で、ご家族のケアで学校にいけない子供達の人数の把握は可能か。

【教育長】

不登校の調査報告の中に家庭環境の変化という項目があるので、対象の家庭に個別対応をすることにより把握は可能かもしれない。把握ができるようであれば報告させていただく。

【学校教育課長】

本日配布した資料のパンフレットは昨年小中学校向けに作成したものである。パンフレットにより子供達自身が自分の状況に気が付いて欲しいということと、学校も児童生徒の中に対象の子供がいないか気が付いて欲しいといった目的で取り組ませていただいた。

今後も困難を抱える子供達に少しでも目を向けられるような体制づくり等を進めてまいりたい。

日程第五 その他

【教育長】

次会の会議は、令和5年8月22日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室、9月の会議は令和5年9月26日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室で行うことを確認した。

午後4時15分に閉会

1 日 時 令和5年8月22日(火) 午後2時00分開会

2 場 所 日光市役所東庁舎3階第4会議室

3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 手塚美智雄
委員 池田由美子
委員 藤本亮純
委員 速水茂希
委員 岸野紗生里

4 説明員 教育次長 松本孝
学校教育課長 伊藤真由美
生涯学習課長 手塚克英
文化財課長 本間佳夫
スポーツ振興課長 福田英男
中央公民館長 大島浩一
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 金子憲一
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 飯島健徳

5 書記 学校教育課主査 八木澤恵美
学校教育課主事 長岡紗理奈

6 議 題

(1) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 令和5年度県への要望活動について

イ 令和6年度奨学生の募集について

ウ 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について

(2) 教育委員からの提案事項

(3) その他

①次会開催予定

日時：令和5年9月26日（火）午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

日時：令和5年10月19日（木）午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

7 会議の概要

午後2時00分、開会を宣言した。会議録の署名人に、岸野・手塚両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

児童生徒の様子から

- ・小中学校第2学期始業式について
- ・夏季休業中の様子について
- ・教育支援センターの運営状況について

教職員の様子から

- ・教職員産休・育休取得状況について
- ・教職員傷病休暇取得状況について
- ・栃木県小中学校教育課程研究集会について

市長部局から

- ・9月定例議会について

その他

- ・鹿沼市・日光市教育委員会連合会役員会について
- ・部活動（アイスホッケー部）地域連携・地域移行説明会について
- ・令和5年度日光学わがまちきらり発見隊事業について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

教職員の傷病休暇取得状況について、2名の取得理由を教えてください。

【学校教育課課長補佐】

2名は心の不調ということでお休みになっている。

【委員】

期間的には長いのか。

【教育長】

半年ということで、1年に満たない状況になっている。復帰も見通しがついてきた。

【委員】

教職員の産休・育休取得状況について、20名の中に男性の育休取得者はいるか。

【学校教育課課長補佐】

1名いる。

【委員】

教育支援センター保護者の会について、開催の時間は日中になるか。

【学校教育課課長補佐】

今年度も保護者の集まりやすい昼間に開催している。

【委員】

仕事をしていると平日の日中はなかなか集まりにくいのかなと思った。もし、土曜日や夕方であればというご意見があれば、そういう日時に開催をしていただければいいかなと思った。

【学校教育課課長補佐】

開催日時については、実際にどういう時間がいいのか希望を取りながら日程調整をしている。

【教育長】

そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

(2) 事務局からの報告

【教育次長】

【報告要旨】

・令和5年度県への要望活動について報告した。

【学校教育課長】

【報告要旨】

・令和6年度奨学生の募集について報告した。

【学校教育課課長補佐】

【報告要旨】

・令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

奨学金について、保護者の市外転出等の場合には奨学金を一括償還していただくところがあるが、この期間は借りている期間なのか、返済も含めた期間なのか、どこまでの期

間になるのか。

【学校教育課長】

借りている期間になる。

【委員】

奨学金について、募集要項をいろいろなところに置いていただけるということだが、例えば学習塾のようなところにも置いていただくことは可能なのか。

【学校教育課長】

現在は置いてないが、今後検討してまいりたい。

【委員】

県の要望事項について、県の移行に関するプランを見させていただいたが、県の計画の活動目標というのが令和7年度までに全ての公立中学校の休日の部活動を一つ以上、地域クラブ活動にすることを目指すとのことだった。いつになったら先生の負担が軽くなったと自覚ができるように現状が改善されるのか、令和7年度以降についてもほとんど見通せない計画であると感じたが、市としては、県にどのような要望をしていくのか、具体的に教えていただきたい。

【学校教育課長】

委員からおっしゃられたとおりというのが、正直私達も感じているところである。

国の方針として、当初は令和7年度までに地域移行を完了とするような目標だったが、全国的に厳しい現状が見えてきた中で、昨年、県のプランが出され、令和7年度までは推進を強化する期間であり、その後最終的には地域移行を目指すという方針になったところである。日光市としても、令和7年度までに地域移行を進めていくことを目標とし、現在、各学校の現状を調査しているが、やはり、全て一気に地域移行というのは難しい現状が見えてきているので、外部の指導員配置等、地域移行までの間の連携の部分を進めていきながら将来の地域移行につなげていこうという段階である。今年度組織を正式に立ち上げ、プランを練っていきたいと考えている。

【委員】

県への要望の件について、栄養職員の配置というのは、随分長いこと要望が継続されていると思うが、多少は兆しが見えてきている状況はあるのか、確認させていただきたい。

【教育次長】

要望の趣旨は、臨時の栄養職員の賃金補助制度の創設等をこれまで要望しているところである。昨年度の県からの答えによると、アレルギー関連については、法に基づく配置となっているため、国を上回る配置については難しいとの回答である。国のルールを踏まえ適正な数を配布している状況だが、国へ要望していくということなので、なかなか進展は見えず、県独自での動きは難しいと捉えているが、継続して要望してまいりたい。

【委員】

高校再編に関しては、県への要望に含めないと考えてよろしいか。

【教育次長】

昨年度については、その存続についてということで日光市独自で県への要望を行っ

たが、今回は8月29日の要望の前に、県の方針が出て、その後説明会も行われたという状況であり、市長をはじめ、他の各種団体の方との要望を事前に行ったため、要望からは外させていただいた。

【委員】

引き続き、教育委員会としては、要望の活動をされる予定はあるのか。

【教育次長】

教育委員会としてというよりも、市としての大きな課題となっており、先日市長をはじめ要望を行ったという形になっている。市長部局とともに教育委員会も連携して今後の県の動向を注視してまいりたい。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

教育委員会会議についても、今後オンラインで参加できるシステムを作っていくのはいかがか。

【学校教育課長】

なかなかすぐに明確な返事はできないが、今後検討してまいりたい。

【教育長】

そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

その他で、事務局からヤングケアラーと図書購入費に関する報告があることを説明した。

【学校教育課長】

ヤングケアラーについて

・7月の教育委員会会議で委員から質問を受けた小学生の調査票について、調査票の様式を配布し説明した。

図書購入費について

・7月の教育委員会会議で委員から質問を受けた図書購入費の予算配当の状況について報告した。

【教育長】

次会の会議は、令和5年9月26日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室、10月の会議は令和5年10月19日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室で行うことを確認した。

午後2時48分に閉会

1 日 時 令和5年9月26日(火) 午後2時00分開会

2 場 所 日光市役所東庁舎3階第4会議室

3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 手塚美智雄
委員 池田由美子
委員 藤本亮純
委員 速水茂希
委員 岸野紗生里

4 説明員 教育次長 松本孝
学校教育課長 伊藤真由美
生涯学習課長 手塚克英
文化財課長 本間佳夫
スポーツ振興課長 福田英男
中央公民館長 大島浩一
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 金子憲一
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 飯島健徳

5 書記 学校教育課主査 八木澤恵美
学校教育課主事 長岡紗理奈

6 議 題

(1) 報告事項

①教育長からの報告

(2) 教育委員からの提案事項

(3) その他

①次会開催予定

日時：令和5年10月19日(木) 午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

日時：令和5年11月20日(月) 午後3時00分

場所：日光市役所本庁舎 3 階大会議室

7 会議の概要

午後 2 時 0 0 分、開会を宣言した。会議録の署名人に、手塚・池田両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

児童生徒の様子から

- ・新型コロナウイルス感染症による学級臨時休業について
- ・中学校修学旅行について
- ・運動会の実施状況について
- ・学校を休みがちな児童生徒調査報告について（令和 5 年 7 月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和 5 年 7 月分）
- ・教育支援センターの運営状況について

教職員の様子から

- ・教職員産休・育休取得状況について
- ・教職員傷病休暇取得状況について
- ・教職員が絡む交通事故について
- ・とちぎ教育賞受賞者について
- ・教育功労者表彰受賞者について
- ・人事異動事務進捗状況について

市長部局から

- ・ 9 月定例議会について

その他

- ・台風 13 号の各学校の対応について
- ・鹿沼市・日光市教育委員会連合会総会について
- ・鹿沼市・日光市教育委員会連合会研修会について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

いじめの発見のきっかけにあるアンケート調査について、調査方法は紙を配布し無記名提出といった手法なのか。

【学校教育課課長補佐】

学校により対応が違う場合もあるが、原則は紙を配布し記名提出となっている。

【委員】

集め方によっては子供達が提出しにくいかと思うので、ご配慮いただきたい。

例えばインターネット等を使って提出する方法も一つの手法かと思う。様々な方法を検討し、実施していただきたい。

【学校教育課課長補佐】

タブレットを活用するというのもいい方法かと思う。既に実施している学校もあるかもしれないが、学校へも情報提供してまいりたい。

【教育長】

そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

日程第三 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

ラーケーションの日という、学校で決められている夏休みや春休み等といった休み以外に、自主学習活動として学校を休めるといった制度のご提案をさせていただく。

愛知県の資料を配布させていただいたが、学校へ届け出をすることにより3日までラーケーションを取得でき、更にラーケーションは自主学習であるため学校は欠席にならないといった制度である。

日光市は観光業に従事している方が多く、こういった制度があれば観光業に従事している保護者の方も子供と出かけて思い出づくりができ、また観光地としてもオーバーツーリズム等の問題が解消されるのではないか。

ほかの市町村も実施し始めている状況なので、日光市でも検討しては如何かと思い、提案させていただいた。

【教育長】

委員の皆様からお考えやご意見があればお聞かせ願いたい。

【委員】

制度として面白いと思う。愛知県の実施例では3日まで取得できるとされているが、上限の決め方次第でまた面白くなるのではと感じた。

【委員】

観光業に従事している方にとってはとてもよい取り組みだと思うが、学校の対応が大変なのではとも感じている。また、学校で勉強している子とラーケーションに行っている子で差が生じないように、ラーケーション中の学習状況を報告することが大切かと思う。

【委員】

学校は行くべきものというお考えのご家庭と、出かけるために学校を休ませようというご家庭、様々なお考えのご家庭があるかと思う。ラーケーションという日を設ければ、ご家庭によっては家族でのお出かけを我慢されている方もいるかと思うので、

実施されたらいいのではないかと感じている。

【委員】

休みを取り外で学べる機会があればいいことだと思うが、学校を休んで遊んでこよ
うということだけだと趣旨が異なってしまうので、きちんと学んできたことの報告が
必要になってくると思う。報告を受けるとなると学校も大変になると思われるので、
実施される場合には十分に話し合いをしていく必要がある。

【委員】

資料によると、報告書の提出までは記載がないが、取得にあたっては事前届け出が
必要なようである。私も実施の場合には、報告書は必要になってくると思っている。

【学校教育課長】

栃木県の義務教育課へ県内の動向を問い合わせたところ、ラーケーションとい
う言葉自体を聞いたことがないような反応であった。

市でもワーケーションという取り組みを進めており、一昔前では想像もしていなかつた働き方が浸透してきている。今度は、子供の学びの選択肢も増えたのかなと感じたところである。

日光市で取り入れられるかと考えると、ラーケーション中の授業のフォロー等課題はたくさんある。だが、学び方として一つの選択肢なのかなと感じている。

【委員】

ラーケーションの実施に向けて課題になるとすればどのようなことが具体的に挙げられるだろうか。今後問題点や課題を洗い出して検討していくのも一つの方法としていいのかなと思う。

【学校教育課課長補佐】

課題として、休んでいる間に進んでいる授業のフォローをどこまでするのかということが挙げられる。今回の愛知県の資料では、ラーケーション中の授業については各自自習をという記載があるため、自己責任という解釈ができる。そうであればあまり問題ないと思うが、ラーケーション中の授業を全て学校でフォローするとなると、学校の負担も大きくなるであろうと考えられる。

【学校教育課長】

もう一つの課題として、どのように申請や報告を受領するか等、先生方の事務手続きをきちんと制度化しなければならないということが挙げられる。愛知県では、制度設計と運用にあたり、支援員等を増員し取り組んだようである。

制度設計と運用にあたっての事務負担については、慎重に検討していかなければならない。

【委員】

すごくいい制度だと思うが、申請があった時に学校がどのような対応をするのか、学校の事務的には負担になってくるのではと思った。

また、学びとは別に、単に休みが増えたからいいと思われてしまうような制度にならないよう、配慮が必要である。

【委員】

インフルエンザ等で出席停止になった場合は、授業のフォローはされるのか。

【学校教育課課長補佐】

可能な限りフォローしていると思う。例えばプリントを用意する等といった対応をしているが、欠席人数が多いといった状況によっては、どこまでフォローができるのかといった課題があるのも事実である。

【委員】

もしラーケーションで学校を休むとしたら、必ず報告書のようなものを提出するべきだと思う。休む日に関しても、学校側で全員に出席してほしい日を事前に設ければラーケーションを申請されても断れるので、そちらは学校主体で考えてもいいかと思う。平日に休めればご家庭の経済的にもいいかを感じるし、観光地も平日は混んでいないので、より有意義に学習ができるのではないか。

【教育長】

これから実際に取り組んでいる自治体から様々な情報が入ってくるかと思われるので、皆さんからのご意見をいただきながら情報収集し、制度についても理解を深めてまいりたい。

【委員】

今回の提案をきっかけに、今後の動向を皆さんにも気にしていただければと思う。

【教育長】

今後新たな情報が得られたら、委員の皆さんのご意見をいただければと思う。
そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

日程第四 その他

【教育長】

その他で、事務局から報告があることを説明した。

【学校教育課長】

教育功労者表彰について

・ 11月23日に表彰式を実施予定であり、被表彰者については10月の教育委員会会議で一括して審議を依頼する予定であることを説明した。

【委員】

表彰対象の方々への通知はまだできないということか。

【学校教育課長】

去年は通知が遅くなってしまったが、10月の教育委員会会議でご承認をいただいたらすぐに発送できるよう準備をしたいと考えている。審議前の段階であると正式な通知を送ることができない。

【教育長】

続けて、教育委員会の事業について、いくつか報告があることを説明した。

【学校教育課課長補佐】

- ・日光の教育を考える日について

【生涯学習課長】

- ・日光市民文化祭について

【文化財課長】

- ・高德藩テーマ展について
- ・二宮尊徳記念館のテーマ展について

【スポーツ振興課長】

- ・栃木県民スポーツ大会について
- ・全日本女子中学高校生アイスホッケー大会について
- ・日光市駅伝大会について

【中央公民館長】

- ・日光茶会について
- ・杉大まつりにについて

【教育長】

各事業について、ご承知おきください。
そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

【教育長】

次会の会議は、令和5年10月19日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室、10月の会議は令和5年11月20日、午後3時00分から日光市役所本庁舎3階大会議室で行うことを確認した。

午後2時59分に閉会

1 日 時 令和5年10月19日(木) 午後2時00分開会

2 場 所 日光市役所東庁舎3階第4会議室

3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 手塚美智雄
委員 池田由美子
委員 速水茂希
委員 岸野紗生里

4 説明員 教育次長 松本 孝
学校教育課長 伊藤 真由美
生涯学習課長 手塚 克英
文化財課長 本間 佳夫
スポーツ振興課長 福田 英男
中央公民館長 大島 浩一
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 金子 憲一
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 飯島 健徳

5 書記 学校教育課主査 八木澤 恵美
学校教育課主事 長岡 紗理奈

6 議 題

(1) 提出議案

議案第33号 日光市立小中学校の適正配置について(日光中学校・東中学校)

議案第34号 日光市立小中学校の適正配置について(小来川小中学校)

議案第35号 令和5年度日光市教育委員会表彰について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 読書通帳(中学生以上)の配布について

イ (仮称)日光市民マラソン大会について

ウ 史跡日光山内 保存活用計画の策定について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和5年11月20日(月)午後3時00分

場所：日光市役所本庁舎3階大会議室

日時：令和5年12月20日(水)午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

7 会議の概要

午後2時00分、開会を宣言し、藤本委員欠席の申出を報告した。

会議録の署名人に、池田・速水両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第33号 日光市立小中学校の適正配置について（日光中学校・東中学校）を議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市立小中学校の適正配置について（日光中学校・東中学校）」適正化の手法、新しい学校の位置、新しい学校の名称、統合時期やこれまでの経過を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第33号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第34号 日光市立小中学校の適正配置について（小来川小中学校）を議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市立小中学校の適正配置について（小来川小中学校）」適正化の手法、統合時期やこれまでの経過を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第34号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第35号 令和5年度日光市教育委員会表彰についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「令和5年度日光市教育委員会表彰について」合計147件の推薦があったことを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第35号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

児童生徒の様子から

- ・女性活躍とキャリア教育講和について
- ・上都賀地区学校音楽祭について
- ・今市地区ブロック小学生陸上競技大会について
- ・学校を休みがちな児童生徒調査報告について（令和5年8月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和5年8月分）
- ・教育支援センターの運営状況について

教職員の様子から

- ・教職員産休・育休取得状況について
- ・教職員傷病休暇取得状況について
- ・地区小中学校長連絡会議について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

不適應の主訴にある母子分離不安とはどのような状況になるのか。

【教育長】

学校へ通学するのに母親と離れてしまうことへの不安や、精神的に不安定な状況になってしまうという状況である。

【委員】

いじめや不登校について、毎月の報告では人数の推移が分かりにくいいため、10年単位等で推移を出していただけるとありがたい。

【教育長】

次回から推移を報告してまいりたい。

【委員】

定年延長とは具体的に何歳に延長になるのか。

【教育長】

段階的に引き上げられ、令和13年4月には65歳が定年となる。

【委員】

教育支援センターへの相談の主訴の中で、不登校と不適応の違いとは何か。

【教育長】

明確には難しいが、学校へ行けない不登校と、その理由が不適応ということで、要因として同じものが挙げられる。

そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

(2) 事務局からの報告

【生涯学習課長】

【報告要旨】

・読書通帳（中学生以上）の配布について、昨年度作成した小学生以下を対象とした読書通帳に続き、中学生以上を対象とした読書通帳を作成し、11月1日から配布する旨を報告した。

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

・（仮称）日光市民マラソン大会について、大会の素案と今後のスケジュール案について報告した。

【文化財課長】

【報告要旨】

・史跡日光山内 保存活用計画の策定について、史跡日光山内の適正な保存と活用を図るため、保存活用計画を策定する旨を報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

読書通帳をどの程度の割合で小学生へ配布できているのか、読書通帳により図書館を利用する児童がどの程度増加したか把握はしているか。

【生涯学習課長】

読書通帳の所有割合や、図書館の利用頻度の統計はとっていない。だが、児童書を借りる方の割合は、昨年より増加傾向にあることは把握している。

【委員】

全ての児童に読書通帳を配布することは難しいかと思うが、各学校を通じて周知を図る方法もあるかと思う。

【生涯学習課長】

小学生以下の読書通帳については、校長会において周知させていただいた。中学生以上の読書通帳については、大人も含めて対象となるため、配布状況を確認しながら周知方法を考えてまいりたい。

【委員】

輪王寺が行った平成の大改修の映像は資料として残していくべきだと考えるが、いかがか。

【文化財課長】

映像は輪王寺から提供を受け、保存している。インバウンドが重要課題になっているため、国内外に向けてどのようにPRしていくかも含め、計画の中に位置付けていくことになるかと捉えている。詳細については今後学識経験者の先生方等の御意見もいただきながら、検討してまいりたい。

【委員】

読書通帳は図書館で借りた本のみ対象となるのか。

【生涯学習課長】

図書館だけに限らず、購入したもの等も対象となる。

【委員】

コロナ禍後に移動図書館は復活したのか。また、中学校では移動図書館は行われているのか。

【生涯学習課長】

コロナが5類に移行したことにより、多くの小学校で移動図書館は復活してきている。移動図書館は小学校を対象に行っているため、中学校では実施していない。

【委員】

インバウンドにより外国人観光客が増加しているが、日光市には多言語の案内板が少ないという御意見を以前よりいただいている。多言語案内板についても計画の中で評価していただけるとありがたい。

【文化財課長】

計画の中に位置づけられるかどうかも含め、今後検討してまいりたい。

【教育長】

そのほか質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

提案の前に、議案33と34号について、各校の閉校記念行事は予定しているのか。

【学校教育課長】

閉校に関する行事については学校判断となる。

【委員】

承知した。それでは、質問をさせていただく。保護者の方々から通信票に関する御意見や御質問を受けたのでこの場で申し上げる。

通信票の作成が2回になったという御質問を数名の保護者から寄せられ、調べてみると通信票の作成が2回になった学校と、これまでどおり3回である学校があるようで、保護者の方々には困惑されているようである。

この件について3点質問をするが、通信票が年2回評価になっている学校数とそれがいつからなのかということ、通信票を2回制にした理由が先生の負担軽減と授業時間の確保なのだとすると、生徒に対しての教育的意義はあるのかということ、また、日光市の学校管理規則には日光市の学校が2学期制になった記述が見当たらないのでご教授願いたい。

【学校教育課課長補佐】

現在市内には31校の小学校と中学校があるが、その内3回通信票を発行している学校が12校、2回発行している学校が19校となっている。1番早く2回制にしている学校は平成31年に実施しており、そこから徐々に増えている状況である。

また、通信票を2回発行にする教育的意義としては、通信票作成にかかる時間を授業準備や子供と接する時間に充てることができるため、授業の質や児童生徒理解の向上につながることで、また、通知票発行の代わりに保護者や児童生徒が先生と直接面談をすることで、生の声を聞いたり、普段できない相談をしたりすることができることが挙げられる。

最後に日光市学校管理規則については、日光市は3学期制で統一されている。通信票の発行は3回と2回の学校があるが、あくまでも学期は3学期制である。

補足だが、以前市内で通信票を統一する方向で検討する機会もあったが、意見がまとまらずに統一されず、結果3回制と2回制が混在している状況になってしまっている。また、今年3月に文部科学省が発出した資料によると、全国の学校における働き方改革事例ということで、通信票の所見欄を無くすことや、発行回数を3回から2回にする等の記載がされており、そのような国の流れもあるということをご理解いただきたい。

【委員】

通信票の所見欄について、所見欄を無くす代わりに面談で生徒の様子をお話すると学校から説明された保護者もいると伺っている。だが、言葉は消えてしまうものなので、保護者の方々からはやはり通信票の所見欄は必要であるという御意見をいただいたところである。

【教育長】

委員の皆様から、御意見いかがか。

【委員】

通信票の所見欄は児童生徒の励みになると思う。

【委員】

私も所見欄はあった方がいいと思うが、先生方の業務多忙も理解できるので、難しい課題かと思う。

学校長の判断で通信票の発行回数を決めるのであれば、校長先生が変わった際に発行回数が変わるといった状況は非常によくはないと思うので。徹底した方がよろしいのではないか。

【委員】

通信票の所見欄を書く作業は大変かと思うが、通信票を配った際に子供達が嬉しそうに読んでいる様子を見ると、子供達それぞれに良いところは伝えてあげたいと感じる。働き方改革とよく言われ、先生方が大変なことは承知しているが、すべてが楽な方向へ流れていくのが本当の改革ではないと感じている。校長会でよく話し合っ決めていっていただきたい。

【教育長】

通信票は子供達の学習の成果等を評価し、子供達や保護者一人一人に知らせ、次のステップへ行けるような励ましの意味があると思っている。文部科学省からも通知が出ているためこれからの判断は難しいが、できれば日光市内で通信票の発行回数を統一できたらと考えている。所見欄についても、ある程度統一してまいりたい。

【委員】

全ての保護者の方が納得するような説明をすることは難しいとは思いますが、学校において何かをされる際には丁寧の説明していただけるとありがたい。

教育委員会としては、学校の2学期制について、学校管理規則に加える等といった考えはあるのか。

【学校教育課課長補佐】

日光市では学期は3学期制ということで学校管理規則にうたっている。

【教育長】

通信票が2回制なので学期を2学期制にするということではなく、他市町の事例も含め、2学期制にする趣旨をしっかりと踏まえた上で今後検討してまいりたい。

【委員】

調べてみたところ、平成30年の統計だと全国で2割程度の小中学校しか2学期制を取り入れていないようである。栃木県の学校管理規則を確認すると、校長が教育上必要だと認めるときは県の教育長へ届出をすることで、2学期制とすることができるようである。こういったことを実施すると、日光市の中で2学期制の学校と3学期制の学校が分かれてしまうこともあり、いかがなものかと感じている。

【教育長】

日光市の中で2学期制の学校と3学期制の学校が混在することは避けたい。全学校で統一した形にしてまいりたい。

そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

次会の会議は、令和5年11月20日、午後3時00分から日光市役所本庁舎3階大会議室、12月の会議は令和5年12月20日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室で行うことを確認した。

午後 3 時 2 8 分閉会

【日光市教育委員会表彰者数について】

第 1 0 回教育委員会会議閉会后、日光市教育委員会表彰者の国・県表彰者について、担当課等から 4 名の追加報告があった。教育委員の方々へは 1 1 月 1 0 日に国・県表彰者が 4 名追加され、日光市教育委員会表彰者は合計 1 5 1 件となることを報告し、承認を得た。

1 日 時 令和5年11月20日(月) 午後3時00分開会

2 場 所 日光市役所本庁舎3階大会議室

3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 手塚美智雄
委員 池田由美子
委員 藤本亮純
委員 速水茂希

4 説明員 教育次長 松本孝
学校教育課長 伊藤真由美
生涯学習課長 手塚克英
文化財課長 本間佳夫
スポーツ振興課長 福田英男
中央公民館長 大島浩一
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 金子憲一
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 飯島健徳

5 書記 学校教育課主査 八木澤恵美

6 議 題

(1) 提出議案

議案第36号 教育財産の用途廃止について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①はたちの集いについて

②次会開催予定

日時：令和5年12月20日(水)午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

日時：令和6年1月23日(火)午後2時00分

場所：日光市役所本庁舎2階202会議室

7 会議の概要

午後3時00分、開会を宣言し、岸野委員欠席の申出を報告した。

会議録の署名人に、藤本・速水両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第36号 教育財産の用途廃止についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「教育財産の用途廃止について」栃木県が施行する一般国道121号線バイパス整備にあたり、落合中学校用地の一部について教育財産としての用途を廃止し、地方自治法238条の2第3項の規定に基づき、市長へ引継ぎを行うことを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

用途廃止区域は道路になるという理解で間違いないか。また、道路と学校との境界にフェンス等は設けられるのか。

【学校教育課長】

対象区域には121号線バイパスが通ることになる。学校と道路との境界については、今後安全性に十分配慮してフェンスの設置等を検討してまいりたい。

【委員】

資料を確認すると、対象区域は木が生えており校庭として使われていないように見える。こちらの区域が無くなることによって生徒の活動が制限されることはないように思えるが、どうなのか。

【学校教育課長】

対象区域は現在木が生えており、防護ネットも設置されているような場所になる。

委員のご発言のとおり、生徒の教育活動には影響がない区域である。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第36号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

児童生徒の様子から

- ・ 第1回日光市学校音楽祭について
- ・ 落合西小学校創立150周年記念式典について
- ・ 落合東小学校創立150周年記念式典について
- ・ 修学旅行について
- ・ 学校を休みがちな児童生徒調査報告について（令和5年9月分）
- ・ いじめ調査結果報告について（令和5年9月分）
- ・ 教育支援センターの運営状況について

教職員の様子から

- ・ 教職員産休・育休取得状況について
- ・ 教職員傷病休暇取得状況について
- ・ 校長との異動懇談について

その他

- ・ 日光の教育を考える日について
- ・ 県公立小中学校臨時校長会の開催について
- ・ 令和4年度児童生徒の問題行動不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果等について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

定年延長がはじまるが、今年度60歳で定年される先生はどのくらいいるのか。

【教育長】

正確な人数は申し上げられないが、異動懇談の中では定年延長せずに退職するという意思表示が複数名からあった。

そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

体育館の空調設備について質問したい。体育館については、今後学校の統廃合で作直すというケースがあるかもしれない。また、災害時の避難所としても、体育館には空調の必要性があると感じている。

旧5市町村の中で1か所は空調を使える体育館を計画的に配備する必要があると思うが、現状市内の体育館で空調が使用できる体育館はあるのか。また、今後整備する予定はあるのか。

【教育次長】

スポーツ施設の体育館も含め、市内に空調設備がある体育館は無い。学校施設につ

いてはまずは特別教室に空調を設置するために来年度予算へ要求中であり、今後特別教室から対応していく方針である。

また、避難所としての体育館は緊急避難所として一時過ごす場所であり、長期の避難所は公民館等の設備が整った施設を想定している。そのようなことから、避難所としての体育館としても、空調の設備はまだ先の話となる。

【委員】

すぐにといい話ではないが、体育館を新設する際には計画的に検討してほしい。

【教育次長】

新設の際には考慮していきたい。

【教育長】

そのほか意見を求めたが、意見はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

生涯学習課よりはたちの集いについて説明を求めた。

【生涯学習課長】

委員の皆様へはたちの集いの出席依頼を配布させていただいたので、ご出席をお願いしたい。

また、以前委員の皆様から御意見をいただいたはたちの集いの写真について、地区に応じての対応となるが、希望を聞く等しながら配布をするよう検討してまいりたい。

【委員】

写真について、来賓の中でも撮影に入る方と入らない方がいるが、どのような基準なのか。

【生涯学習課長】

来賓の中でも市議会議員の方々には写真撮影に入ってくださいよう、現在は整理をしている。

【委員】

集合写真には入るが、個別写真には入らない方もいる。何故なのか。

【生涯学習課長】

個別写真については日光地域と藤原地域が実施しているので、各地域へ確認し、回答させていただく。

【教育長】

次会の会議は、令和5年12月20日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室、1月の会議は令和6年1月23日、午後2時00分から日光市役所本庁舎2階202会議室で行うことを確認した。

午後3時27分閉会

- 1 日 時 令和5年12月20日(水) 午後2時00分開会
- 2 場 所 日光市役所東庁舎3階第4会議室
- 3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 手塚美智雄
委員 池田由美子
委員 藤本亮純
委員 速水茂希
委員 岸野紗生里
- 4 説明員 教育次長 松本孝
学校教育課長 伊藤真由美
生涯学習課長 手塚克英
文化財課長 本間佳夫
スポーツ振興課長 福田英男
中央公民館長 大島浩一
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 金子憲一
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 飯島健徳
- 5 書 記 学校教育課主査 八木澤 恵 美
- 6 議 題
(1) 提出議案
議案第37号 令和5年度(令和4年度事業対象)日光市教育委員会事務点検・評価報告書について
- (2) 報告事項
①教育長からの報告
②事務局からの報告
ア 「ちょこっとスタバケ日光」について
イ 学校給食費について
- (3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和6年1月23日(火)午後2時00分

場所：日光市役所本庁舎2階202会議室

日時：令和6年2月21日(水)午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

7 会議の概要

午後2時00分、開会を宣言した。

会議録の署名人に、速水・岸野両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第37号 令和5年度（令和4年度事業対象）日光市教育委員会事務点検・評価報告書についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【各担当課長】

【説明要旨】

報告書の概要を学校教育課長から説明し、続けて各担当課長から外部点検・評価対象の5事業について、点検評価委員からの提言や今後の方策を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

2点質問したい。

1点目、点検評価委員から適正配置により廃校となる学校の歴史文化について、文化財課と協力し、継承してほしいとの提言があったようだが、文化財課の職員だけでは専門性がある職員は少ないと思う。保護者や地域ボランティアの方々から協力を得ながら、文化財課の職員が核となり学校の歴史文化を整理し、展示する等して継承して欲しい。

2点目、日光杯全日本女子中学・高校生アイスホッケー大会について、今年度で実施の義務が終わるとのことだが、今後の方向性はどのようなになるのか。報告できる範囲で教えていただきたい。

【学校教育課長】

今後残していくべき学校の文化については、文化財課と協力して継承してまいりたい。

【文化財課長】

学校教育課と協力し、できる限り学校の文化を継承できるようにしていきたい。学校の統廃合に際しては先生方もお忙しいとは思いますが、各地域の民族的なことは各学校の社会科の先生方にも精査に御協力をいただき、その上で文化財課の専門性のある職員が整理する方法がいいのではと考えている。

今後、学校教育課とも協議し、検討してまいりたい。

【スポーツ振興課長】

日光杯全日本女子中学・高校生アイスホッケー大会について、大会の義務的開催は今年度で終了となるが、来年度以降の大会を開催しないという考えではない。

点検評価委員から民間移行等の提言もいただいております。各団体等との協力開催等について、少しずつだが協議を進めている段階で、今後の方策を模索しているところである。

【委員】

学校文化の継承について、社会科の先生は学校の業務で御多忙であると思うので、退職された先生方に御協力をいただく方法も検討されてみたらどうか。

また、現在ホッケー大会の補助金はかなりスリム化されたと思うが、こちらの大会も日光市の補助金適正化の対象になるのか。数年後に更に補助金を半減する等の方向性はあるのか。

【スポーツ振興課長】

具体的に現状の補助金を半減する等といった提言は受けていないが、補助金の適正化を念頭に、自立できる大会を目指してまいりたい。

【文化財課長】

退職教諭の件は御協力や人材の活用ができるか現段階では分からないが、専門調査委員会が各地域におかれているため、まずはそういった委員の方々の知見を活用できないか検討してまいりたい。

学校の中のことは外部の者は知りえない部分もある。先生方にも御意見をいただきながら、文化財課としてどのようなことができるか考えてまいりたい。

【委員】

アイスホッケーへの補助金について、特定のスポーツに対する補助金は不公平感があるという御意見があるが、フィールドホッケー等のスポーツについては現在補助金の交付はされているのか。

【スポーツ振興課長】

令和3年度まではフィールドホッケーの各種大会にも開催補助金を交付していたが、競技団体と協議し、令和4年度に補助金を廃止している。現在、大会の開催補助についてはアイスホッケーのみである。アイスホッケーやフィールドホッケーも含め、競技ごとの大会や強化事業については、本来その競技団体が負担して開催するべきという認識を持っている。そういった観点からも、フィールドホッケーの補助金は廃止したところである。

しかしながら、地域の方々が行う野球やサッカー等のスポーツ活動については、地域住民のスポーツの推進・福祉の向上という観点から、日光市スポーツ協会に属する

各競技団体へ補助金を支出し活動支援をしている。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第37号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

児童生徒の様子から

- ・ G7女性活躍とキャリア教育に関する講和について
- ・ 市内小中学校の第2学期終業式について
- ・ 学校を休みがちな児童生徒調査報告について（令和5年10月分）
- ・ いじめ調査結果報告について（令和5年10月分）
- ・ 教育支援センターの運営状況について

教職員の様子から

- ・ 人事異動事務進捗状況について
- ・ 教育事務所と市教育委員会との異動懇談会について
- ・ 教職員傷病休暇取得状況について
- ・ 令和5年度優良PTA文部科学大臣賞について

その他

- ・ 12月市議会定例会一般質問について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが、意見はなかった。

(2) 事務局からの報告

【学校教育課長】

【報告要旨】

- ・ 「ちょこっとスタバケ日光」について、12月15日に議員全員協議会において市議会議員へ説明した際、議員からも積極的に進めるべきという御意見をいただいたこと、他自治体の状況等について質問があったことを報告した。また、日光へ通勤している方を考慮し、他自治体に対し何らかの形で周知をしていくことも報告した。
- ・ 学校給食費について、物価高騰対策として今年度に限り保護者負担分を全額補助していたが、国からの物価高騰対策の交付金を活用し、来年度も学校給食費の全額補助を行う旨を報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

ちょこっとスタバケ日光について、市議会議員の質問は概ね肯定的であったのか。

また、市議会一般質問の映像はホームページで確認できるのか。

【教育次長】

議員からの質問は課長からの説明のとおり、概ね肯定的なものであった。
一般質問の映像は市のホームページから閲覧することができる。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めたが、意見はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

その他について、各担当課からの説明を求めた。

【スポーツ振興課長】

11月実施の日光杯全日本女子中学・高校生アイスホッケー大会と、12月実施の日光市駅伝競走大会の結果について報告させていただく。

アイスホッケー大会については北海道と青森のチームが参加を見合わせ、11チームの参加であった。結果については資料のとおりである。

駅伝競走大会については、支部対抗は4チーム、オープン参加は10チームの参加であった。中学生の部は藤原中学校が大会前日に体調不良により棄権し、残念ながら3チームの参加となった。大会記録は資料のとおりである。

【生涯学習課長】

はたちの集いについて、先月委員から御質問いただいた来賓の方々の写真撮影について回答させていただく。写真撮影については、以前は集合写真を撮影していたが、コロナ禍により各地域の基準で撮影の工夫を行った。その際、市議会議員や恩師の方々は基本的に撮影に入ってもらおうよう、ある程度統一を行ったところである。

なお、今後は徐々に集合写真に戻っていくと捉えている。

【学校教育課長】

教育支援センターについて、現在の豊岡地区の施設から元の交流促進センターを改修した施設へ、来週移転を行う。保護者の方々へは既に周知済であることを報告させていただく。

【学校教育課課長補佐】

2月の教育委員会会議の日程について、次第に記載のとおり2月21日に実施させていただく。当初は2月20日を予定していたが、市議会の日程の関係で変更させていただいているのでご留意いただきたい。

【教育長】

次会の会議は、令和6年1月23日、午後2時00分から日光市役所本庁舎2階202会議室、2月の会議は令和6年2月21日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室で行うことを確認した。

午後 2 時 5 8 分閉会